

わたらせ渓谷鐵道再生基本方針

1 趣旨

沿線地域の人口減少や社会環境の変化により、輸送人員の減少のため厳しい経営環境下にあるわたらせ渓谷鐵道株式会社（以下「事業者」という。）について、群馬県及び栃木県並びに桐生市、みどり市及び日光市（以下「自治体」という。）は、事業者自らが最大限の経営努力を傾注することを基本に、必要な公的支援により経営を安定させ、安全輸送の維持及び運行の継続を図るものとする。併せて、鐵道の社会資本としての価値、魅力ある地域づくりに資する価値を認識し、事業者及び住民と一体となって、わたらせ渓谷鐵道の再生を図るものとする。

2 基本的な考え方

自治体は事業者に対し、鐵道事業の最大の使命である輸送の安全の確保とともに、さらなる経営の効率化による経費の縮減やサービスの向上を実施し、他の地域にない恵まれた自然景観や環境、登録有形文化財としての位置づけを最大限に活かした増客増収を図ることを目指す「わたらせ渓谷鐵道経営計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「経営計画」という。）の着実な遂行を求めるものとする。

経営計画に基づき公的支援を行う期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、次の公的支援及び利用促進に関する支援を行うものとする。

3 公的支援

（1）運行維持費補助

鐵道事業に經常損失が生じた場合は、次のとおり桐生市、みどり市及び日光市（以下「沿線市」という。）が補助を行い、事業者の経営の安定化を図る。

ア 補助対象経費

経営計画で定める各事業年度の鐵道事業經常損失額、各事業年度に発生する鐵道事業經常損失額及び全事業經常損失額のいずれか低い額とする。

イ 補助率 10/10

沿線市の負担割合は、別紙のとおりとする。

（2）輸送対策事業費補助

事業者が行う安全性向上のための設備整備に対して自治体が補助を行う。国庫補助金の活用を基本とする。

ア 補助対象経費

国庫補助対象事業費から国庫補助額を控除した額とする。

イ 補助額

自治体の負担割合は、別紙のとおりとする。

4 利用促進に関する支援

自治体は、事業者が経営計画を着実に遂行できるよう、鉄道支援団体や関係機関等と連携し、わたらせ渓谷鐵道の利用促進のため、次の支援を行うものとする。

- (1) わたらせ渓谷鐵道の状況の周知を図り、沿線住民等が地域の鉄道として愛着を持ち、利用することによって、維持していく取り組みを引き続き行うこと。
- (2) わたらせ渓谷鐵道を活かした地域づくりや沿線開発、またバスとの接続性を高めるなど利用しやすい周辺環境整備を推進すること。
- (3) わたらせ渓谷鐵道や沿線観光資源等のPR等を広く行い、増客増収のための支援を行うこと。
- (4) わたらせ渓谷鐵道連絡協議会が行う活性化事業や、自治体における各種の活動等を通じて利用促進を図ること。

5 その他

- (1) 事業者が経営努力を怠り、経営計画の実行がなされない場合や、鉄道事業を取り巻く環境、自治体の財政状況及び国庫補助額等の著しい変化が生じた場合は、その時点で本方針を見直すものとする。
- (2) 安全性の確保と設備投資の平準化を念頭に、大規模設備（橋梁、車両等）の更新及び修繕等にあたっては、適切な時期に長期的視点に立って計画的に検討を行う。
- (3) 群馬県地域鐵道のあり方検討会等での議論を踏まえ、必要に応じて事業者に対し経営計画の見直しを求めることとし、併せて本方針の見直しも行うこととする。